

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 志摩圏域は志摩市に位置し、太平洋に面する沿岸域（熊野灘）と英虞湾のリアス式海岸の海域を中心に水産業が営まれている。
- ・ 圏域内の沿岸漁協は、志摩市から尾鷲市の漁協が広域的に合併し、組合員数7,960人（R2年度）を有する「三重外湾漁業協同組合」の1漁協である。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 伊勢湾と熊野灘の中間に位置する志摩圏域では、太平洋沖合域では、イワシ類、ブリ類、アジ、サバなどの回遊魚を対象にまき網、定置網漁業などが営まれるとともに、刺し網、延縄漁業などにより、マダイやヒラメ、トラフグ漁などが行なわれている。また、沿岸の岩礁地帯では海女漁業、刺し網漁業などによりアワビ、サザエ、イセエビ漁などが行われているが、磯焼けの影響等により近年アワビなどの生産量が減少しており、藻場の造成等による漁場環境の改善や種苗放流等による資源回復に取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場・干潟の保全に取り組んでいる。
- ・ 的矢湾や英虞湾では、真珠養殖業、青ノリ養殖業などが営まれている。志摩地域の基幹産業である真珠養殖業は、有害赤潮の発生やアコヤガイの感染症による大量へい死などにより生産量が減少している。
- ・ 圏域では、水産物を安定的に供給するため、漁場環境の改善を推進するとともに、体長制限や操業期間の制限など漁業者の自主的な資源管理などによる持続的な生産が可能な水産業に取り組むとともに、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC対象種（マイワシ等）の資源管理の取組を進める。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内には、6箇所の産地市場がある。漁港単位での設置や小規模なものについては、販売事業の状況からコスト縮減や流通の合理化を図るため、統廃合が検討されている。

- ・ 伊勢志摩サミット開催で飛躍的に向上した知名度を活用した販売力の強化、漁獲物の集約化や衛生管理の強化を目指し、水産業による地域活性化に取り組んでいる。

④ 養殖業の状況

- ・ 県内のノリ類（黒ノリ、アオノリ）は根拠地で陸揚げ・加工された後、圏域内（松阪市）にあるノリ流通センターに集荷され、競りが行われている。
- ・ 真珠養殖業においては、令和元年度よりアコヤガイの大量へい死が続いており、その対策が急務となっている。
- ・ カキ養殖については、地場採苗やシングルシード、養殖期間の短縮等、新たな養殖技術の開発・普及に取り組み、生産コストとリスクの低減に努めている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・ 平成 30 年現在(2018 年漁業センサス)の漁業経営体数は 929（平成 25 年 1,150）、漁業就業者数は平成 25 年の 2,143 人から平成 30 年の 1,737 人まで減少しており、将来的にも減少傾向にあるとみられる。県内の漁業就業者の高齢化率も全国平均を大きく上回っており、高齢化も進行している。
- ・ こうした状況のなか、平成 26 年に水産関係団体等により「三重県漁業担い手対策協議会」が設立され、担い手支援対策や新規就業者の受入れ等の課題に取り組み、新規就業者の育成支援組織である「漁師塾」の地区拡大等による就業支援体制の強化や、漁業の多様な担い手の確保を図るほか、漁業者の経営力向上に向けた協業化や新技術の導入、また、経営の健全化を目指した漁協合併等、将来に向けて持続的な漁業生産を行うための取組を進めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・ 「伊勢えび」、「あわび」、「真珠」、「あおりふぐ」、「的矢かき」は三重ブランドに認定し、「伊勢えび」、「あわび」は資源の維持に積極的に取り組むとともに、産地保証するタグ表示の販売事業を漁協が中心に行っている。また「あおりふぐ」は平成 15 年に漁業者、漁協、観光協会が一体となり「あおりふぐ協議会」を設立し、商標を取得するとともに、市内に取扱店認定制度を確立するなど、地域経済の活性化に大きく貢献している。
- ・ 平成 15 年から、県・大学・国の機関・企業で構成される地域結集型共同研究事業として、閉鎖性海域における環境創生プロジェクトを立ち上げるなど環境改善に向けて取り組んでいる。
- ・ 英虞湾内では、大規模浚渫等により水域環境の改善に取り組み、真珠や青ノリの品質及び生産性向上を図ることにより、水産物のブランド化・商品化に寄与して

いる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 漁業施設は老朽化が著しく、改修・補修が求められているものの、後継者問題や漁業経営の悪化に伴い、漁業者負担の出資が厳しい状況となっている。
- ・ 長寿命化計画に基づく漁港施設の計画的な機能保全に係る補助事業の採択要件を満たすことが厳しい状況となっている漁港もある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・ 現況の利用状況を踏まえ、拠点漁港への機能集約を検討する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点（一般）型	設定理由；伊勢湾と熊野灘の中間に位置する志摩圏域では、まき網漁業の産地市場への陸揚げの集約化が図られるとともに、水産加工品を含め県内外への水産物の流通体制が確立されている。
② 圏域範囲	太平洋沿岸 志摩市	設定理由；志摩圏域は、太平洋沿岸・沖合域でのイワシ類、ブリ類、アジ、サバなどの回遊魚を対象としたまき網、定置網漁業、刺し網、延縄漁業などによる、マダイやヒラメ、トラフグ漁、岩礁地帯での海女漁業、刺し網漁業などによりアワビ、サザエ、イセエビ漁などを中心に陸揚げが行われている。また、的矢湾や英虞湾では真珠養殖や青ノリ養殖漁業が営まれている。
③ 流通拠点漁港	安乗漁港	設定理由；志摩圏域内の沿岸漁業の基地として、圏域内最大の産地市場を有しており、水産物の陸揚げが集約されている。大規模地震に対応した機能診断に基づき、発災後の生産機能の早期回復を図るため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備に取り

		<p>組む。</p> <p>産地市場では高度衛生管理の導入に向けて、ブランド化を強めるための意識改革や講習会等による衛生管理対策の知識向上に取り組む。また、災害時の漁港利用者の避難体制の構築に取り組む。</p>
④ 生産拠点漁港	波切漁港 和具漁港	<p>設定理由；3種漁港である波切漁港は、防災拠点漁港として、陸揚げ岸壁の耐震化が図られているが、主要防波堤の耐震化が図られていないため、防波堤の耐震・耐津波化整備を実施する。</p> <p>4種漁港である和具漁港は、荒天時における漁船の避難港としての機能を有している。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	5,693.4	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,821
圏域の総漁港数	12	圏域内での輸出取扱量(トン)	2.07 (マガキ)
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	志摩地域養殖生産拠点 三重県地域養殖生産拠点
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	志摩地域養殖生産拠点：ノリ類 三重県地域養殖生産拠点：真珠
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	志摩地域養殖生産拠点：ノリ類 125.0 t 三重県地域養殖生産拠点：真珠 309.8 t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	志摩地域養殖生産拠点：ノリ類 327.0 百万円

	三重県地域養殖生産拠点：真珠 2,166.0 百万円
--	-------------------------------

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・ 圏域内の多くの産地市場は、開設規模が小さいことから衛生管理に向けた対応が十分でないため、従来から大切にされてきた鮮度の良さに加え、安全性・信頼性を兼ね備えた一貫した品質管理による漁獲物の供給体制の確立が必要であり、また産地仲買業者の減少や高齢化による買受能力の低下などもみられることから、新たな産地仲買業者の参入促進や県漁連等の買受能力の強化などにより、魚価の安定を図ることも重要である。広域的な水産物流通機能の強化を図るため、県内の41産地市場での取扱動向や集荷範囲の現状などを把握し、圏域内について拠点漁港を中心とした産地市場の集約化や流通拠点漁港の衛生管理の強化を図るための効率的な運用体制をめざし、「浜の活力再生浜プラン」の取組を推進する。
- ・ 県産の水産物の輸出促進は、EU やアメリカ向け水産物輸出に必要な HACCP 認定等の取得に係る支援を行うなどの取組を推進する。

② 養殖生産拠点の形成

- ・ リアス海岸を利用した静穏域において、アオノリ（ヒトエグサ）養殖や、真珠養殖が営まれているが、生産者の減少に伴い生産量も減少している。後継者確保とそのための経営の安定化、生産基盤の強化が重要であるため、協業化や分業化によるコスト削減と生産の効率化や、養殖技術の改良による製品の高品質化をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・ 磯焼け等の拡大による藻場の減少など漁場の環境が悪化しているため、水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図ることが必要である。広域的な視点をもった漁場整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施することにより、水産物の良好な生息環境空間を創出する取組を推進する。
- ・ 効果的な藻場の保全・創造対策を進めるうえで必要となる藻場の分布状況の把握のため、定期的な藻場の分布調査の実施に取り組む。

② 災害リスクへの対応力強化

- ・ 東日本大震災を踏まえ、逼迫する南海トラフ地震等の大規模地震による揺れや津波による大規模災害に備えるため、漁業地域における防災対策や地域水産業の早期回復を図るための対策が急務であり、平成 26 年に策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」の取組を進め、新たな地震・津波対策の考え方を踏まえた津波対策及び避難対策の充実や強化、及び襲来が懸念される大型の台風等による災害の激甚化への対応が必要である。
- ・ 産地市場を有する漁港では、多くの水産関係者が就労し、拠点漁港は水産物の流通・生産拠点として重要な役割を担っており、被害を最小限にとどめるため、漁港施設などの防災・減災機能の強化や有事の際の水産業の早期再開のための対策など、地域住民や就労者・来訪者の安全確保に向けた漁業地域の防災力の向上を図るとともに、災害後の水産物の安定供給や地域の経済活動の支援に向けた、水産物の流通・生産機能の確保、災害時に漁港利用者が避難できるよう災害に強い地域づくりを推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村コミュニティの維持発展に向け、漁師塾などの展開により水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、漁業と他の産業との連携や地域外の人材の活用、高齢者や女性の参画も図りながら、地域全体で漁業に取り組む体制づくりを進める。
- ・ 都市部等からの誘客を促進して交流人口の増大を図るため、海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現を推進する。
- ・ 地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや地域における水福連携の推進等を担う指導者の育成を支援し、水福連携の取組の展開を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
三重保全三期	藻場・干潟	水産環境整備

- ・安乗地先、大王地先、船越地先、片田・布施田地先、御座地先、浜島地先において、藻場造成を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
波切	安全・安心	機能強化	波切漁港	3	
三重県 (本土)	予防保全	機能保全	波切漁港	3	
			深谷漁港	2	
志摩市	予防保全	機能保全	間崎漁港	1	
			御座漁港	2	

- ・波切漁港においては、防災拠点漁港として機能を発揮するための防波堤の耐震・耐津波化、耐震強化岸壁の耐津波化整備を実施する。
- ・三重県（本土）地区においては、波切漁港の岸壁・物揚場・臨港道路、深谷漁港の護岸の老朽化対策を実施する。
- ・志摩市地区においては、間崎漁港（離島）の岸壁・護岸、御座漁港の防波堤・護岸の老朽化対策を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

- ・伊勢志摩国立公園内に位置し、リアス式海岸として名をはせている風光明媚な

沿岸・海岸線を有しており、後世への自然環境の保護が重要である。

- ・ 英虞湾内において、海域環境の悪化、海岸線の開発等により減少した干潟・浅場の再生・回復を積極的に実施推進する。藻場・干潟が有する魚類等の産卵や稚魚の生息場としての機能、及び、海水中の栄養塩の吸収などによる自然浄化機能の回復を図る。
- ・ AI・ICT等の活用により海況の可視化や将来予測を行うことで、漁船漁業、養殖業における移動時間の短縮につなげることで、CO₂の削減に貢献する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり